

はろカフェ

～ハローワークで職業相談、職業紹介を受けるメリットについて～

「対人支援」だからこそ、求職者のみなさまにアドバイスできることがある。

昨今、インターネットの求人サイトを利用して求人に応募し、就職する方が増えています。就職の届出を出された方に行っているアンケートでも「応募における手続きが簡単」、「好きな時間に利用できる」等の意見が見られます。

しかし、一方で就職に至る応募過程においては、必ずとっていいほど「面接」があります。しかも、事業所によっては、就職までに複数回「面接」を行う場合があります。

インターネットによる応募は、確かに「手軽」、「簡単」といったメリット面が目立ちますが、「一方向の情報提供」、「独りよがりな面接姿勢」など、それだけに偏ってしまうのは、かえってデメリットとなってしまう場合があります。

ハローワーク西神の就職支援は、求人情報の提供だけではありません。応募書類の作成支援や面接指導など、「対人支援」の強みを生かしたマンツーマンの職業相談、職業紹介を行っています。「気づき」や「発見」もあることでしょう。就職されたみなさまからも好評を得ています。（所内に「就職者の皆様からの声」を貼っています。）

「対人支援」を身近に受けられるのがハローワークです。これは、「面接」の練習にもものすごく良い効果を生みます。お話しするのが得意な方でも、「面接」の練習をやっておかないと、やはりうまく話せません。それはなぜでしょうか。

「自己分析」としてこれまでの職業経験、職業能力の「たなおろし」ができていないので、的確に話せないんです。

例えば、お笑い芸人がなぜ人を惹きつけ、面白く話すことができるのでしょうか。それは「ネタの収集」と「ネタ合わせ」をしているからです。ハローワークの「対人支援」をこれになぞらえると、「ネタの収集」（たなおろし）と「ネタ合わせ」（職業相談による話す練習）と言えそうですね。

ハローワーク西神では、受給者のみなさま一人ひとりに応じた「対人支援」に力を入れています。このほか就職に役立つ「各種セミナー」や求職者、求人者のニーズに特化した「ミニ面接会」（例えば、高齢者向けの面接会）など、多種多様な就職支援メニューがありますので、積極的に活用してください。

ハローワークの職業紹介で、さらに手厚い給付が受けられる場合あり！

失業給付を受給中の方が、ハローワークの職業紹介を受けて求人に応募する場合は、通常受給されている基本手当以外の給付メニューが受けられる場合があることをご存知でしょうか。

例えば、「広域求職活動費」や「移転費」などです。

<広域求職活動費>

雇用保険の受給資格者等がハローワークの紹介により遠隔地にある求人事業所を訪問して求人者と面接等をした場合に、距離に応じて交通費と宿泊料が支給されます。

遠隔地にある求人事業所とは、居住地を管轄するハローワークから、訪問する求人事業所の所在地を管轄するハローワークの間の距離が、交通費計算の基礎となる鉄道等の距離で往復200キロメートル以上ある場合をいいます。宿泊料は鉄道等の距離で往復400キロメートル以上なければ支給されません。

受給するためには一定の要件があり、職業紹介時に広域求職活動の指示を受けるなどの事前手続き、広域求職活動後に申請が必要です。

<移転費> ※平成30年1月から職業紹介事業者等の紹介による場合も対象となります。

雇用保険の受給資格者等がハローワークの紹介により職業に就くため、または公共職業訓練等を受講するために、住居地を変更する必要があるとハローワークの所長が認めた場合に交通費、移転料及び着後手当が支給されます。

受給するためには、一定の要件があり、申請が必要です。

<短期訓練受講費>

雇用保険受給者等がハローワークの職業指導により再就職のために1か月未満の教育訓練を受け、訓練を修了した場合に、支払った教育訓練経費の2割（上限10万円、下限なし）が支給される制度です。

受給するためには一定の要件があり、教育訓練を受講する前に、ハローワークでその訓練を受けるための職業指導（受講指導）を受けるなどの事前の手続き、訓練終了後に申請が必要です。

※ハローワークの職業紹介等に限ったものではありませんが、以下の給付メニューもあります

<求職活動関係役務利用費>

失業給付を受給中の方が、求人者との面接等（支給の上限15日）をしたり、教育訓練を受講（支給の上限60日）したりするため、子のための保育等サービスを利用した場合、その利用のために負担した費用の一部（保育等サービス利用費の80%、一日あたりの支給上限額6,400円）が支給される制度です。

受給するためには一定の要件があり、申請が必要です。

【次回コラム】

失業給付受給中の求職活動について

【お問い合わせ】

西神公共職業安定所 雇用保険課

TEL 078-991-1100